



## 修学旅行に起きている諸問題

校長 神野 孝彦

早いもので大型連休を迎える5月になりました。始業式、入学式から約3週間が過ぎ、生徒も教職員も環境の変化に少々疲れが現れる頃です。少しでも有意義な連休を過ごし、心も体もリフレッシュさせて、これからの教育活動を充実したものになるよう期待しています。

さて、間もなく修学旅行(5/15(木)～17(土))が行われる予定です。

普段自分たちが住んでいる青梅市から関西方面(京都・奈良)に足を運ぶことは滅多にありません。日本は狭いようでも広く、所変われば品変わるともい、旅行をする事は見識を広め、人間性を深めるチャンスになります。生徒たちには、知識を広げること、集団生活の



きまりを大切にすること、社会に生きる一人として守るべきルールを身に付けること等、学びにつながるような修学旅行になってほしいと思います。

一方で、以下のような問題が現れています。(1)物価高騰に伴う旅行費用の高騰(2)旅行会社の人手不足・人材不足(3)ドライバー不足です。具体的には、外国人観光客の急な増加が、ホテルや旅館の宿泊費を上げています。班別行動時のバス停では、バス中は観光客で満員になりバス停を通過してしまい、せっかく立てた計画が役に立たなくなったり、全体の集合時刻に遅れてしまう。また、大規模校では、貸し切りタクシーの必要な台数を確保することが難しく、班別行動に支障を来しています。今後、修学旅行の費用の値上げもやむを得ない状況になることを予想しますが、費用高騰による値上げや目的地の変更、旅行行程の見直しをするだけでなく、修学旅行が、「学びの旅」として実施され続けていくために、学校だけでなく行政や修学旅行協会を含む様々な関係諸機関など社会全体が連携・協力して、修学旅行が現在直面している諸問題の解決に向けた対策を進めていただきたいと強く願っています。

### 【教育法務相談員 および 心理相談員の配置】

教育委員会内に、弁護士資格を有する「教育法務相談員」と、心理士資格を有する「心理相談員」が週2日程度勤務しております。保護者の方も、いじめ問題等の御相談ができます。ただし教育法務相談員につきましては、個別事案の御相談には応じられない場合があります。

御希望の方は、学校を通してお申し込みください。

★令和7年度 霞台中がスタートしました!★

<入学式の様子>

4月8日(火)に令和7年度入学式が行われ、107名の新入生が霞台中に入学しました。

真新しい制服に身を包んで入学式に挑み、呼名では大きな声で立派に返事をする事ができました。

新たな環境になり緊張した面持ちも見られましたが、これからは霞台中学校の一員です。仲間と共に“笑顔いっぱい”な、充実した学校生活にしていきたいと思います。

A組



C組



B組



F組



<新入生歓迎会の様子>

各委員会委員長



部活動紹介



新入生お礼の言葉



4月10日(木)に体育館で新入生歓迎会が行われました。歓迎会ではお祝いの気持ちを込めた校歌の合唱や、生徒会長をはじめとする役員たちからの歓迎の言葉などが新入生に送られました。また、2・3年生による委員会・部活動紹介では、先輩としての頼もしい姿を新入生に見せる事ができました。工夫を凝らした発表に、新入生は興味をもって参加する事ができ、温かい雰囲気の中で会を終る事ができました。

<4/18 保護者会>

ご多用の中、年度初めの保護者会にご参加いただきましてありがとうございました。各学年より方針等を伝えさせていただきました。今後とも各ご家庭と連携しながら、本校の教職員一丸となってお子様の成長に尽力して参ります。様々なご相談については遠慮なくご連絡ください。今後よろしくお願いいたします。

<5月の主な予定>

- 2日(木) 部活動保護者会
- 11日(日) ビューティフル青梅の日
- 12日(月)~16日(金) 二者面談(1年)
- 12日(月)~30日(金) 教育実習
- 14日(水)~16日(金) 職場体験(2年)
- 15日(木)~17日(土) 修学旅行(3年)
- 19日(月) 振替休日(3年)

★健康診断の日程については、年間行事予定や各検診前の配布物をご確認ください。